

都市再生整備計画 事後評価方法書

大船渡港湾周辺地区

平成 22 年 6 月

岩手県大船渡市

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1: 大船渡港湾周辺イベント参加者数

A: 事前評価時の『従前値』の求め方

従前値の基準時点	都市再生整備計画書作成時(平成17年8月末時点) ・「三陸・大船渡夏まつり(7月)」(平成16年) ・「三陸大船渡浜一番まつり(11月)」(平成16年) ・「みなとまちづくりシンポジウム」参加者数(平成16年)
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課(主管課)
計測手法	・「三陸・大船渡夏まつり」「三陸大船渡浜一番まつり」のそれぞれの実行委員会が公表した参加者数を実行委員会から港湾経済課が聴取し計測した。 ・「みなとまちづくりシンポジウム」の参加者数は港湾経済課が会場においてカウントし計測した。

B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

計測時期	平成22年8月7日時点(「三陸・大船渡夏まつり」の開催日で設定)
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課(主管課)
データの計測手法	・「三陸・大船渡夏まつり」「三陸大船渡浜一番まつり」のそれぞれの実行委員会が公表した参加者数を実行委員会から港湾経済課が聴取し計測する。 ・「みなとまちづくりシンポジウム」の参加者数は同種イベントである「大船渡・活力創生2億円事業活動報告会(まちづくり団体の活動発表と研修)」の参加者数を企画調整課が会場においてカウントし計測する。
評価値の求め方	・「三陸・大船渡夏まつり」の参加者数は実行委員会から公表された数値を港湾経済課が聴取して計測した値を評価基準日【平成23年3月31日】の評価値とする。 ・「大船渡・活力創生2億円事業活動報告会」の参加者数は企画調整課が会場でカウントした数値を港湾経済課が聴取して計測した数値を評価基準日【平成23年3月31日】の評価値とする。 ・「三陸大船渡浜一番まつり(12月5日開催予定)」の参加者数は過年度(H18~H21)の傾向より推計した値を評価値(見込み値)とする。 ・上記を合算して評価値とするが、本指標に関連する「大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館(仮称)地域交流施設及び大船渡駅舎改築」の事業完了見込みが平成24年2月であることから評価値は見込み値とする。

確定/見込みの別

確定

見込み

C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

フォローアップの必要性	あり
	なし
計測時期	「大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館(仮称)地域交流施設及び大船渡駅舎改築」の事業完了の翌年度末から測定値が確定した時点(平成25年5月)
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課(主管課)
計測手法	「大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館(仮称)地域交流施設及び大船渡駅舎改築」の事業完了後の翌年度(H24)に改めて「三陸・大船渡夏まつり」「三陸大船渡浜一番まつり」「大船渡・活力創生2億円事業活動報告会」の参加者数を上記と同様の方法で計測し、確定値とする。

指標 2 :	会議室・研修室・図書館利用人数	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画書作成時（平成 17 年 8 月末時点）	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
計測手法	・図書館で計測した「図書館貸出者数（館内及び移動車）」と大船渡市農業協同組合で計測した「J A おおふなと会館利用者数」の平成 16 年度 1 年間の利用人数を把握し、従前値とした。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 8 月 1 日時点	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館で計測する「図書館貸出者数」の 1 年間の利用人数を把握する。 ・大船渡市農業協同組合で計測する「J A おおふなと会館利用者数」の 1 年間の利用人数を把握する。 ・市民文化会館で計測する「市民文化会館（リアスホール）利用者数」の 1 年間の利用人数を把握する。 	
評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館及び市民文化会館（リアスホール）は平成 20 年 11 月から新施設となったので「図書館利用人数（館内及び移動車）」及び「市民文化会館（リアスホール）利用者数」は、平成 22 年 4 月～7 月までは実測値とし、8 月～翌 3 月は平成 21 年度実績値として評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】の評価値（見込み値）とする。 ・「J A おおふなと会館利用者数」については、市民文化会館（リアスホール）の供用開始以降、利用人数が大きく変動していることから平成 22 年 4 月～7 月までの実測値とその実測値の月当たり利用者数を算出し、8 月～翌 3 月の月数に乗じた値を合計して、評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】の評価値（見込み値）とする。 ・上記の計測値を合算して評価値とするが、本指標に関連する「大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設及び大船渡駅舎改築」の事業完了見込みが平成 24 年 2 月であることから評価値は見込み値とする。 	
確定 / 見込みの別	確定	
	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	
	なし	
計測時期	「大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設及び大船渡駅舎改築」の事業完了後の翌年度末から測定値が確定した時点（平成 25 年 5 月）	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
計測手法	「大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設及び大船渡駅舎改築」の事業完了後の翌年度（H24）に改めて「市立図書館（館内及び移動車）」「J A おおふなと会館」「市民文化会館（リアスホール）」の利用者数を上記と同様の方法で計測し、確定値とする。	

指標 3 :	一時避難生活に対する安心感	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	事前評価時に行ったアンケート調査結果確認時 (平成 18 年 2 月時点)	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)	
計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳より無作為抽出した 20 歳以上の市民 1,000 人 (男女各 500 人) を対象にアンケート調査を実施 (回答 358 件) 当該対象地区の回答者 (93 件) の結果を基に集計した。 ・「災害時における一時避難所での生活に対する安心感」を問う設問に対し、5 段階 (5 点満点) で評価してもらい、その加重平均値をもって従前値とした。 	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 8 月 1 日時点	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)	
データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳より無作為抽出した 20 歳以上の市民 1,000 人 (男女各 500 人) を対象にアンケート調査を実施、当該対象地区の回答者の結果を基に集計する。 ・「災害時における一時避難所での生活に対する安心度」を問う設問に対し、5 段階 (5 点満点) で評価してもらい、その加重平均値を計測する。 	
評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・市が平成 22 年 7 月に行う市民アンケート調査結果を基に集計し加重平均値を評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】の評価値とするが、本指標に関連する「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館 (仮称) 地域交流施設」の事業完了見込みが平成 24 年 2 月であることから評価値は見込み値とする。 	
確定 / 見込みの別	確定	/
	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	/
	なし	
計測時期	「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館 (仮称) 地域交流施設」の事業完了の翌年度末ら測定値が確定した時点 (平成 25 年 5 月)	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)	
計測手法	「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館 (仮称) 地域交流施設」の事業完了後の翌年度 (H24) に改めて市民アンケート調査を上記と同様の方法で実施、計測し、確定値とする。	

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測

数値指標:	大船渡港湾周辺地区におけるイベント数	
記述理由	地区内において市民文化会館等の各種インフラ等が整備されたことにより、イベントの増加が見られ、交流人口の拡大が図られたことを表す指標として適切と考えられる。	
A: 事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	平成 17 年度の地区内におけるイベント数	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)	
計測手法	・「 J A おおふなと会館 」及び「 茶屋前岸壁等地区内 」における平成 17 年度 1 年間のイベント数を地方新聞「 東海新報 」記事から把握し、従前値とした。	
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 8 月 1 日時点	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)	
データの計測手法	・「 J A おおふなと会館 」及び「 茶屋前岸壁等地区内 」における 1 年間のイベント数を地方新聞「 東海新報 」記事から把握する。 ・平成 20 年 11 月から供用開始された「 市民文化会館 (リアスホール) 」の 1 年間のイベント数を市民文化会館から聴取し計測する。	
評価値の求め方	・「 J A おおふなと会館 」 「 茶屋前岸壁等地区内 」 「 市民文化会館 (リアスホール) 」におけるイベントについては平成 22 年 4 月 ~ 7 月までは実績値とし、8 月 ~ 翌 3 月は平成 21 年度実績値として評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】の評価値とするが、本指標に関連する「 大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館 (仮称) 地域交流施設及び大船渡駅舎改築 」の事業完了見込みが平成 24 年 2 月であることから評価値は見込み値とする。	
確定 / 見込みの別	確定	
	見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	
	なし	
計測時期	「 大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館 (仮称) 地域交流施設及び大船渡駅舎改築 」の事業完了後の翌年度末から測定値が確定した時点 (平成 25 年 5 月)	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)	
計測手法	「 大船渡駅東西自由通路、大船渡駅多機能交流館 (仮称) 地域交流施設及び大船渡駅舎改築 」の事業完了後の翌年度 (H24) に改めて「 J A おおふなと会館 」 「 茶屋前岸壁等地区内 」 「 市民文化会館 (リアスホール) 」におけるイベント数を上記 と同様の方法で計測し、確定値とする。	

数値指標：	防災機能設備の設置都市公園の割合	
記述理由	災害時の一時避難場所として利用される都市公園の防災機能設備（ソーラー式照明灯、非常用簡易トイレ）を有することで、一時避難活動の不便を解消することができるので、整備効果を表す指標として適切と考えられる。	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	都市再生整備計画書作成時（平成 17 年度末時点）	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
計測手法	・計画地区内にある都市公園のうち防災機能設備（ソーラー式照明灯、非常用簡易トイレ）を有する都市公園数を都市計画課から聴取確認し、把握する。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 8 月 1 日時点	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
データの計測手法	・計画地区内にある都市公園のうち防災機能設備（ソーラー式照明灯、非常用簡易トイレ）を有する都市公園数を都市計画課から聴取確認し、把握する。	
評価値の求め方	・平成 22 年 7 月末までに防災機能設備の整備が完了した都市公園数の実測値に、8 月から翌 3 月までの整備完了見込みの都市公園数を加算して、評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】の評価値とするが、本指標に関連する「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設」の事業完了見込みが平成 24 年 2 月であることから評価値は見込み値とする。	
確定 / 見込みの別	確定	
	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	あり	
	なし	
計測時期	「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設」の事業完了の翌年度末から測定値が確定した時点（平成 25 年 5 月）	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
計測手法	「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設」の事業完了後の翌年度（H24）に、都市計画課から防災機能設備の整備完了見込みの都市公園のうち事業完了した都市公園数を聴取確認し、確定値とする。	

数値指標：	災害時における公園の防災機能を利用した一時避難活動の可能性	
記述理由	災害時の一時避難場所として利用される加茂公園・笹崎公園の防災機能の活用によって一時避難活動ができそうだと感じるかを測定することによって、整備効果が表す指標として適切と考えられる。	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
従前値の基準時点	-	
実施主体	-	
計測手法	-	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
計測時期	平成 22 年 10 月末	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・今回整備した加茂公園・笹崎公園の防災機能説明会に参加した近隣住民を対象にアンケート調査を実施、集計する。 ・「災害時における公園の防災機能を利用した一時避難活動ができそうだと感じるか」を問う設問に対し、5段階（5点満点）で評価してもらい、その加重平均値を計測する。 	
評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・市が平成 22 年 10 月に行う市民アンケート調査結果を基に集計し加重平均値を評価基準日【平成 23 年 3 月 31 日】の評価値とするが、本指標に関連する「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設」の事業完了見込みが平成 24 年 2 月であることから評価値は見込み値とする。 	
確定/見込みの別	<input type="checkbox"/> 確定 <input type="checkbox"/> 見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
フォローアップの必要性	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
計測時期	「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設」の事業完了の翌年度末から測定値が確定した時点（平成 25 年 5 月）	
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	
計測手法	「大船渡駅東西自由通路及び大船渡駅多機能交流館（仮称）地域交流施設」の事業完了後の翌年度（H24）に改めて市民アンケート調査を上記と同様の方法で実施、計測し、確定値とする。	

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・ 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、庁内ワーキンググループを今後も継続的に開催し、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。また、都市再生整備計画や計画概要等を市のホームページで公開し、市民からメール等で意見の聴取を行うこととする。

C: 事後評価時の確認方法

時 期 交付終了年度 (平成 22 年度 8 月 1 日時点)

確 認 先 大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)

確認方法 中間年次である 3 年目 (平成 20 年度) に行ったモニタリング報告書により確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・ 事業終了後も引き続き、将来ビジョンの達成に向け中・長期の目標達成を目指し、継続したまちづくり交付金事業の活用も含め検討を行うものとする。なお、その検討にあたっては引き続き庁内ワーキンググループおよび市民団体との懇談会を存続させ、官民協働のまちづくりを目指すものとする。

C: 事後評価時の確認方法

対 象 「みなとまちづくり懇談会」の実施状況について確認する。

時 期 交付終了年度 (平成 22 年 8 月 1 日時点)

確 認 先 大船渡市港湾経済部港湾経済課 (主管課)

確認方法 ・「みなとまちづくり懇談会」の活動記録及び議事録で、住民参加プロセスの実施状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・事業終了後も引き続き、将来ビジョンの達成に向け中・長期の目標達成を目指し、継続したまちづくり交付金事業の活用も含め検討を行うものとする。なお、その検討にあたっては引き続き庁内ワーキンググループおよび市民団体との懇談会を存続させ、官民協働のまちづくりを目指すものとする。

C: 事後評価時の確認方法

対象	「みなとまちづくり懇談会」の実施状況について確認する。
時期	交付終了年度(平成22年8月1日時点)
確認先	大船渡市港湾経済部港湾経済課(主管課)
確認方法	・「みなとまちづくり懇談会」の活動記録及び議事録で、住民参加プロセスの実施状況を確認する。

A: 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
- イ 都市再生整備計画に記載しなかった
- ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B: 実施事項 (Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・「大船渡港振興協会」は、大船渡港の振興を図るため、官民が参画する団体として設立し、客船歓迎行事など港の振興に資する事業を実施している。平成20年開催の「海フェスタ」を契機にみなとまちづくりに対する関心が高まり、民間団体と連携した客船歓迎行事を行っており、大船渡港の賑わい創出に貢献している。
- ・「大船渡海洋少年団」は、青少年に対し、海に親しむ機会を与え、海事思想を普及するなど、団体生活を通じて社会生活に必要な徳性を涵養することを目的として活動している。当該計画によって整備したイベント用電気・水道施設を活用して、カヤック訓練や青少年交流もちつき会など様々な活動を行っており、今後も各種行事の実施やイベントへの参加など、活動を継続していく。

C: 事後評価時の確認方法

対象	「大船渡港振興協会」の客船歓迎行事と「大船渡海洋少年団」の活動状況について確認する。
時期	交付終了年度(平成22年8月1日時点)
確認先	大船渡市港湾経済部港湾経済課(主管課)
確認方法	・「大船渡港振興協会」の客船歓迎行事報告書で、活動状況を確認する。 ・「大船渡海洋少年団」の活動報告書で、活動状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

時 期	平成 22 年 9 月～10 月
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）
検討体制	港湾経済課が主管課となり、事業に関わる全ての課（都市計画課、水産課、商工観光物産課、企画調整課、市民文化会館）などによる庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催する。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

時 期	平成 22 年 10 月～11 月
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）
検討体制	前記の組織により、ブレインストーミングを行い今後のまちづくり方策を作成する。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
時 期	平成 22 年 10 月～11 月	平成 23 年 3 月
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）
公表方法	広報での掲載により周知し、まちづくり交付金主管課窓口での閲覧の他、市ホームページでの掲載により公表予定。公表期間は 2 週間とする。	広報への掲載により周知し、まちづくり交付金主管課窓口での閲覧の他、ホームページでの掲載により公表する予定。公表期間は、フォローアップ実施までとし、フォローアップにより評価値確定後、その結果を一年間公表する。

(6) 評価委員会の審議

時 期	平成 22 年 11 月
実施主体	大船渡市港湾経済部港湾経済課（主管課）
設置・運用方法	市が新たに、都市再生整備計画に関わる評価委員会を構成する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

聴取方法	なし
------	----

(3) ～ (6) の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

予算措置の状況	ア 費用は発生しない イ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ その他()
---------	---

都道府県名	岩手県
市町村名	大船渡市
地区名	大船渡港湾周辺地区
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度
作成者	部署 大船渡市 港湾経済部 港湾経済課
	役職 係長
	氏名 山口 秀樹
連絡先	T E L : 0192-27-3111 (内線 116)
	F A X : 0192-26-4477
	E-mail : kouwan@city.ofunato.iwate.jp